日本司法書士会連合会
公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート



～司法書士がお応えします～

高齢者・障がい者のための 成年後見相談会

成年後見制度は、権利や財産を守る身近なしくみです。

- 知的障害の子どものことを考えると、私たち両親が亡くなった後が心配
- 離れて暮らしている認知症の親が悪徳商法などにだまされないか心配
- 遺産分割協議をしたいのですが、相続人のひとりが認知症のようで心配
- 夫婦二人きりの生活で、互いの介護が必要になったときの預金管理などが心配

簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事物管轄（140万円以下）の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

開催日：2027年1月16日(土) 13時～16時(予約制)

会場：香川県司法書士会館 (香川県高松市西内町10番17号)

相談は予約制です

相談予約(問合せ先)： 香川県司法書士会

TEL：087-821-5701